

② 話 題

令和4年度予算への要望書提出
コロナ後を見据えた支援を訴え
正副会長が県に要望



③ 商店街 洋光台駅前商店街サンモール
(横浜市磯子区)

④ お 店 大塚由五郎商店 (横浜市西区)
鈴木茶舗 (茅ヶ崎市)

⑧ 情 報 11月に、動画でお買い物ができる
ツアー等、新しい形のツアーを実施

コロナ禍でもできること、 できたこと

県内の商店街で様々な試み

新型コロナウイルス感染症の流行により商店街や個店は大きな影響を受けて続けており、商連かながわは商店街実態調査等を行い商店街の状況を調査している。今回はヒアリング調査で浮かび上がった、事業実施の工夫について一部を紹介する。

『対面の役員会の代わりにLINE等を活用 意見交換がスムーズに』

・役員会ができないので、役員6人のLINEグループを作ったところ、頻繁にコミュニケーションができた。以前より意見交換がスムーズになった。〔横浜市鶴見区〕
・役員会や勉強会等は、対面と対面を避ける会員のためにZOOMを使いハイブリッドで実施している。〔横浜市中区〕

『イベントの回数を減らして実施、商店街の存在をPRすることにも繋がる』

・当初は年間10回のイベントを4回に減らし実施。ハロウィンイベントもオンラインで実施した。街の出入には貢献しなかったが、海外からの参加者があり別の価値もあった。〔川崎市川崎区〕
・昨年10月から規模を縮小してイベント実施。しかしそれでも、地域の人々や域外の人々に「元気にやっています」というメッセージになった。〔湯河原町〕

『接触を減らすフリー型のイベントを実施』

・お菓子を配るハロウィンをウォークラリー形式に変更し、低コストで大きな効果を生

むことができた。〔横浜市中区〕
・会員店舗が分散しているのでスタンプラリーを実施。集客というよりも商店会として地元へのPRになった。〔葉山町〕

『タウン誌等を活用、割引クーポン等を配付』
・タウン誌に割引クーポンを載せて、その割引分を補助金でまかなうことで、店も、お客も、タウン誌も得となるような事業を行い好評だった。〔横浜市中区〕

『加盟店の商品を景品に、セール実施』

・昨年、加盟店の商品を、年会費の額と同額分買い取って、セールの景品にした。会費が実質ゼロとなったので、会員に喜ばれた。〔横須賀市〕

『会員商店の動画を配信できるよう支援』

・非対面型の情報発信として会員がYouTubeで発信できるように支援する対策を取った。一部の事業者は自分で出来るようになった。〔葉山町〕



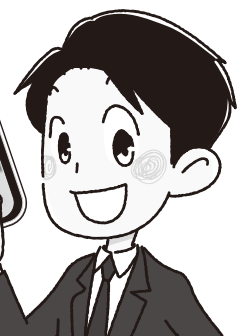
横須賀市内ではワクチン接種キャンペーンを実施中。ワクチン接種済証の提示で、市内のキャンペーン協力店舗（商店街の店舗や大型店）にて、特典サービスを受けることができる。

新規

《わかばカード》

提携店を募集 しています

提携店
6,500ヶ所以上！



県民共済

お問い合わせ
資料請求

TEL 045-201-3039

平日 9:00~17:00 (土・日・祝 休)

神奈川県民共済生活協同組合
横浜市中区桜木町1-1-8-2
県民共済プラザビル

コロナ後を見据えた支援を訴え

正副会長が県に要望

〔令和4年度予算への要望書提出〕

商連かながわ正副会長は、10月末に神奈川県庁に出向き、令和4年度の商店街振興にかかる予算・施策への要望を行う。

〔要望内容の概要（要約）〕

神奈川県におかれては、次のことに配慮いただくよう要望します。

1 コロナ禍の中での商店街の現状を踏まえた支援の実施

(1) 神奈川県商店街等プレミアム商品券支援事業費補助金の継続した実施について

同補助金は、商店街にあつて、その活性化と消費の喚起に大きく寄与しているもので、今後も柔軟に対応していただき、令和4年度も継続して実施していただくこと。

また、とくに中小規模の商店街の中には、商品券発行に関するノウハウが十分でない商店街もあることから、発行の検討段階からのフォローを含め、必要な支援をしていただくこと。

(2) 外出自粛要請の影響により苦境にある多様な業種の店舗に対する支援の実施について

県は外出自粛要請の影響により売り上げが減少した多様な業種の事業者に対する支援（中小企業等支援給付金）を開始したが、国の月次支援金の受給が前提とされているので、売上要件を緩和して支給対象者を拡大する、県独自の支援を実施していただくこと。

2 コロナ後の商店街を見据えた県による施策の展開

(1) 商店街でのキャッシュレス決済の一層の普及を促す取組みの実施について

コロナ後においては、キャッシュレス決済の普及はこれまで以上に重要になると考えられるので、商店街が導入に向けて取り組む際のインセンティブの提供や、導入前の準備から導入後のフォローまでの一貫した支援策を検討いただくなど、商店街における一段の普及に向けた取組みをしていただくこと。

(2) コロナ後においても、商店街が地域に欠かせない存在であると認識され続けられるためのキャンペーンの実施について

コロナ禍の中で、県民の皆さんに身近な商店街が見直された機会を捉え、こうした「商店街のよさ」と、商店街による安全安心の取組みなど、商店街が地域で果たしている公的な役割を県民に周知し、理解していただくよう、神奈川県によるキャンペーンを展開していただくこと。

3 商店街の空き店舗への出店希望者に対する支援

空き店舗の解消に向けては、新たな出店に伴う出店希望者の経済的な負担が出店に向けて障壁の一つとなっています。そこで商店街の空き店舗を解消し、商店街の活性化を図るため、空き店舗を活用して新たに出店を希望する者に対し、出店に伴う初期費用等の負担を軽減する補助制度の新設を

検討していただくこと。

4 安全安心な街づくりに取り組む商店街に対する支援

商店街においては防犯カメラや街路灯などは、安全安心な街づくりに必要なものであり、多くの商店街が取り組んでおります。そこで、防犯カメラや街路灯の整備や改修、建て替えなど、安全安心な街づくりに取り組む商店街にとつて大きな負担とならない補助制度を、市町村と協調した補助の仕組みなども含めて、新設していただくこと。

5 当会に対する支援

(1) 当会の会員数の維持に向けた支援について

商店街魅力アップ事業費補助金における、当会の推薦制度を継続し、同制度の存在を一層周知していただき、また引続き、当会に加入していない商店街連合会や、当会の会員である商店街連合会に加入していない商店街等に対し、機会を捉えて加入を働きかけていただくこと。

(2) 大型店やチェーン店の商店街への加入継続と新たな加入に向けた支援について

大型店等の本社等に対しては、コロナ禍で商店街からの退会の動きも見受けられることから、引続き、神奈川県商店街活性化条例の趣旨を徹底していただくこと。

また、令和3年度から実施中の、商店街の依頼に基づき、大型店等の本社等に対し商店街に理解を求める文書を発出していた大口取組みとともに、神奈川県と当会が連携する大型店等の本社等への訪問により、同条例に対する理解を求める取組みを活用し、引続き条例の浸透と実効性の確保に努めていただくこと。

神奈川県の中小企業 経済団体が合同要望

商連かながわを含む、神奈川県内の中小企業経済団体5団体（県商工会議所連合会／県商工会連合会／県中小企業団体中央会／商連かながわ／県商店街振興組合連合会）は、合同で国に向けた要望活動として、7月30日に自民党神奈川県支部連合会、8月6日に公明党神奈川県本部に対し、県内中小企業団体の厳しい状況を伝え政策要望を行いました。この中で、商連かながわからは、次の3点についてとくに要望いたしました。

(1) 多様な業種の事業者を救済する「月次支援金」の拡充

「月次支援金」について月間売上げが50%以上減少したことが要件とされていることから、その緩和を求めるとともに、支給額の上限引上げを求める、等

(2) 「Go Toキャンペーン事業」による実効ある支援の実現

「Go Toイート事業」再開の際には飲食店、商店街の救済に必要な事業期間を確保していただくこと。「Go To商店街事業」事業の採択率の引上げと実効ある支援の実現を望む、等

(3) 商店街の防犯カメラ等の整備に対する支援の実施

安心・安全な街づくりに寄与する、商店街の防犯カメラや街路灯の設置と改修に対する再度の支援の実施を望む、等



「洋光台駅前商店街サンモール」

(横浜市磯子区)

— GOTTO商店街をいち早く活用
時代に合わせ奮闘する —

洋光台駅前商店街サンモールは、その名の通り洋光台駅前を中心に広がる商店街だ。コロナ禍の中、感染症に対応した新しい形のイベント等を開催するなど、奮闘を続けている。

◎イベントは専門家に相談して実施

柿木稔会長は、昨年を振り返り話してくれた。「昨年は7月に、こども夏まつり・こども夏休み福引き、10月に、こどもハロウィンを実施しました。専門家等に相談したところ、その時はまだ県内の感染者数が数十名程度で変異ウイルスではなかったため、感染症対策をとれば実施できるという見解だったからです」そこで、商店街では三角コーンやバー、アルコール消毒液を大量に調達し間隔を空けてイベントを実施した。

「何よりありがたかったのは、お客様が子供も含め、率先して消毒・検温・ソーシャルディスタンスに協力してくれた事です。多くの来街者から、新しい形に賛同していただき、この時期にイベントを実施してくれてありがたうとの声を頂きました」と柿木会長は手心えを話す。

◎GOTTO商店街にいち早く参加

GOTTO商店街事業では、先行第一次で採択され、10月にレシートを使ったレシートラリーを実施した。景品には地元産品の、小田原のひものや三浦産の大根等を抽選でプレゼントし、大変好評だったという。引き続き、12月の歳末福引きでも同様に好評を得た。さらに柿木会長は言う「GOTTO商店街が広く報道された事で、全国の商店街や自治体から問い合わせがあり、直接来られる商店街の方もい



データ DATA

洋光台駅前商店街サンモール

所在地 横浜市磯子区洋光台
3-13-5-104

電話番号 045-367-8081

会員数 28店

URL <https://sunmall-yokodai.yokohama/>

てその熱意に感動しました。使えることだけ、どんどんマネしてもらいたいです」

今年の10月にはプレミアム商品券を販売する。先行販売として平日に加盟店7店で販売し、休日に一般販売を行う。販売を平日と休日に分けたのは、高齢者層と現役世代の客層に合わせた判断だ。歳末福引の1回無料券もおまけとして付ける予定で「商店街が頑張っていることを伝える」というメッセージを伝えつつ、福引の時にも足を運んでもらう作戦だ。

◎新しい店主を増やしたい

団地の建物はそろそろ50年になる。そこへコロナ禍があつて、閉店するお店も多くあつた。だからとにかく新規開業者に来てもらいたい、と柿木会長。「長年商売をしていると、新しく商売（飲食店）をやりたいと飛び込んでくる人がいます。しかし、独立が前提の人に、小規模なお店が給料を払いながら教えるのは難しく、雇えない事がほとんどです。だから個人（小規模）事業者を対象に、商売の技術を求める人と、店主が一緒に働き、商売のリアルを体験できる研修制度があれば素敵だと思います。跡継ぎを探しているお店は、この人ならと気持ちよく全部引き継ぐことも、あるのではないかと思います」と夢を語る。洋光台で商売を始める人がもともと増えてくれば、街はもっと元気になる。やれることは全部やる、と話す柿木会長。商店街のしたたかさは一人ひとりの商人が支えている。

リーダーの横顔

各商連の新会長に聞く



柳沢 正高

会長
(一般社団法人
川崎市商店街連合会)

「川崎市の商業環境をどのように感じていますか？」

川崎市の人口は増え続けており、現在は約154万人です。とくに武蔵小杉地区を含む中原区は、平均年齢が約42才とのことで、比較的若い世代の住民が増え、消費行動も活発でありがたいことだと思っています。

防災意識も高まっていますので、地元の中原区商連では、川崎フロントレー等と連携して防災用蓄電池を各地域に設置するなどの取り組みも行っています。

「商店街はどんな環境にありますか？」

市商連の会員数は年々減少しており、コロナ禍で勧誘活動もやりにくく、大変苦戦している状況です。ただ、川崎市が行う「川崎じもと応援券」が好調ですので、関連して以前市商連で行っていた「サンクスフェア」という豪華商品が当たるキャンペーンを、SNSを使って再開できたらと考えています。

「最近注目している事を教えてください」

私の所属するモトスミ・オズ通り商店街では役員が30代・40代の若手に代替わりし、コロナ禍でも若い店主の会員が増えました。こうしたことから商店街やお店の次世代を盛り立てていかねばと、強く感じています。カワサキ・ハロウィンも終了すると発表がありましたし、商店街イベントに関しても、新たな時代を見据えて変えていく必要があるのではと考えています。

金融支援
創業支援
経営支援



神奈川県信用保証協会

～夢と未来に向けて～
かながわの中小企業を
応援します



LINE
友だち募集中



カナモ

随時ご相談をお受けしています

営業部
045(681)7178

川崎支店
044(222)7811

小田原支店
0465(23)0138

横須賀支店
046(822)3821

藤沢支店
0466(23)0792

厚木支店
046(221)0633

相模原支店
042(752)0575

キラリと光る★かながわのお店

～他とは違うことに果敢に取り組む、挑戦心あふれるお店をご紹介します～

大塚由五郎商店 (横浜市西区)

——160年近く横浜の港を見つめ続けた老舗酒店——

京浜急行線戸部駅から徒歩5分ほどの戸部大通りに、大塚由五郎商店はある。元治年間—幕末の頃からこの地にあった老舗酒店で、約160年もの長い間、街の移り変わりをみつめてきた。

「時代に合わせてPOSやパソコンも真っ先に取り入れてきたよ」と、店主の大塚真司さん。自身は西区商連の会長であり、さらに横浜酒販協同組合の理事長などを歴任している。そのため自分がお店に居なくても問題ないようにと、早くから経営のデジタル化を進めてきた。コロナ禍においては酒類販売事業者のための要望活動にも力を注ぎ、活動は「酒類販売事業者支援給付金」(※下記参照)など様々な支援策の成立にもつながった。

コロナ禍で各種の式典や企業の祝宴が減り、自身の店も苦戦しているものの、「昔ながらの酒屋では生き残れないからね」と

冷静に状況を見つめている大塚さん。商店街として行っている近隣小学校との交流について尋ねると、「子どもたちと一緒に歌を作ったから、コロナが終わったら披露イベントをやるつもり」と、目を細め微笑んだ。街と共にあった酒店は今後も、人と街を見つめ続けていく。



住所：横浜市西区戸部町4-1423
[戸部大通り商店会 所属]
電話番号：045-231-7693
営業時間：10:00～19:00 [日・祝定休]

鈴木茶舗 (茅ヶ崎市)

——茶葉で淹れる本当の美味しいお茶を追究——

鈴木茶舗は、茅ヶ崎駅から徒歩5分ほどの博進会にあるお茶と海苔の専門店だ。大正15年創業で、もうすぐ100年。三代目の鈴木茂樹さんになってからは葬儀の返礼品なども手掛け、街に無くてはならないお店となっている。

「静岡のやぶ北茶と、掛川茶が人気ですね。以前は緑茶ティーバックなども置いたんですが、毎日飲むと飽きますし、やはり茶葉を急須で淹れるのが一番美味しいです」と鈴木さん。店頭では、お客の好みを聞き、これと選んだお茶を試飲してもらい、納得して購入してもらうようにしている。いつも来てくれるお客の好みを追求し、緑茶だけでなく全世界のお茶を提供できるようにしたい、と夢を膨らませる。

「近隣の学生に向けて、緑茶系スイーツも考えています」と鈴木さん。茶葉で淹れるお茶は、少し手間がかかるが本当に美味しいものだ。スイーツなど様々な商品から、急須で淹れる美味しいお茶へと導いていく。鈴木茶舗はお茶の伝道師として、元気に営業し続ける。



住所：茅ヶ崎市十間坂1-4-62
[博進会 所属]
電話番号：0467-82-2233
営業時間：9:00～19:00 [日曜定休]

神奈川県からのお知らせ

月次支援金を受給した事業者の皆様へ ～中小企業等支援給付金のご案内～

給付対象

国の月次支援金を受給していること。

中小法人等又は個人事業者等(酒類販売事業者等を除く。)

※県内に本社や主たる事業所を有し、事業を行っている事業者

※新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の給付対象である事業者の方、または他の都道府県による月次支援金に準じた給付金を受給した方は、給付対象外です。

給付金額 (定額)

中小法人等5万円/月 個人事業者2.5万円/月

売上が減少している酒類販売事業者の方へ ～酒類販売事業者支援給付金のご案内～

給付対象

酒類販売・製造事業者(県内に本社又は主たる事業所を有する者)

(国の月次支援金を受給されていない方も給付対象となる場合があります。)

なお、令和3年4～9月において、神奈川県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の給付対象である事業者の方は給付対象外です。

給付金額 (売上減少率に応じて以下の支援)

【4～6月分の申請】

中小法人等：上限20万円～40万円/月

個人事業者：上限10万円～20万円/月

【7～9月分の申請】

中小法人等：上限20万円～60万円/月

個人事業者：上限10万円～30万円/月

申請受付期間

【4～6月分】令和3年7月1日～令和3年10月31日 / 【7～9月分】令和3年9月1日～令和4年1月31日

お問合せ先 (中小企業等)

神奈川県中小企業等支援給付金

検索

神奈川県中小企業等支援給付金事務局のホームページで詳細について掲載しています。



お問合せ先 (酒類販売事業者)

神奈川県ホームページ

酒類販売事業者支援給付金

検索

申請書・申請の手引き等はここからダウンロードすることができます。



支援給付金コールセンター ☎045-900-5907

〈受付期間〉 月～金 9時～17時 (祝日及び年末年始を除く)



動画では具体的な事例を挙げて紹介されています。
ぜひ動画をご覧ください



「コロナ後の消費はどう動くか」

地域商業振興交流会をオンラインで開催

商連かながわは、9月16日にライブ配信で令和3年度地域商業振興交流会をオンライン開催した。

講師には通販評論家であり、消費者目線のマーケティング支援を行う有限会社スタイルビズの村山らむね氏を招き、コロナ禍の中で変化してきた消費スタイルや対応等について講演していただいた。

「講演のポイント」

◎コロナ禍で消費スタイルが変化

・新しい生活様式などに始まり、従来の商空間が一変してしまった。今後もパンデミックの可能性はあり、コロナ前には戻らないと言える。

・統計上では、POSに表れる消費は堅調で、居住地の人流も堅調である。つまり、消

費者は自宅の近くで必要なものを買っている。

◎コロナ禍により「買うものの変化」と「買い方の変化」が起きている。

・電子商取引や宅配が活況となり、置き配などは、非接触のおもてなしのサービスとなっている。買うものも、今まで家庭では購入しないような健康志向や衛生志向のものが増え、丁寧に時間をかける消費と、時短のための消費が二極化。また産直やふるさと納税などに応援経済と呼べるものも活況になっている。

◎コロナ禍で業績をのばした企業もある

・ネットスーパーや生協は好調、電子商取引に対応できた企業など「非接触への対応」ができた企業が業績をのばす。
・また巣ごもり需要をとらえた商品や、食品アウトドア関係の消費が好調となった。

◎小売りが抱える今後の課題と解決のヒント

・ラストワンマイル（お客様の家までどう届けるか）。生協のようなスケジュール配送や置き配がヒントに。
・営業できるとき、できないときの組み合わせを考えておく。電子商取引の割合を3割以上にするの一手。
・集客するという常識をリセットする。まずは常連さんをリスト化、チラシやLINEで個別に呼び込む。
・少子高齢化により、来店できるお客が減少。移動販売や御用聞きもヒントに。

コロナ禍で奮闘する商店街をテーマに 商店街実態調査まとまる

商連かながわは商店街実態調査を実施しその結果をまとめた。今年度はコロナ禍を受けた商店街活動や組織の存続をテーマに設定し調査を行った。[アンケート調査対象（対象：70、回収61）、ヒアリング調査対象（対象：20）]

以下、報告書から一部抜粋して紹介する。

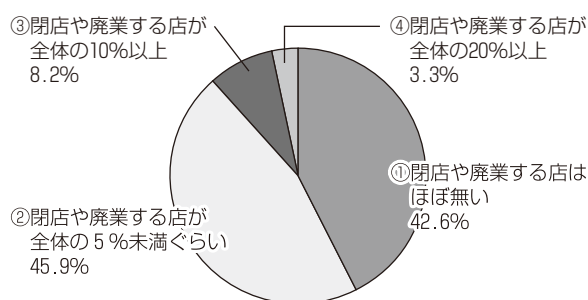
◆【最近の景況感、コロナ禍の影響で厳しい見方が75.4%】

- ・現状の景況が良い、やや良いと回答した商店街は皆無。75.4%の商店街がやや悪い、あるいは悪いとの回答で、どちらともいえないとの回答も24.6%を占めており、住宅近隣型の商店街にこの回答が多い傾向がみられた。コロナ禍の巣ごもり消費で、住宅街に立地し飲食店が少ない商店街については、比較的人流が減少していないことが影響していると見られる。
- ・今後の活性化の見通しについては、逆に駅前型、駅近隣型の商店街で今後良くなっていくと回答したところが多い傾向にあった。これは、現況が最悪の状態であり、ワクチン接種などによるコロナ収束への期待からではないかと考えられる。

◆【57.4%の商店街で、コロナ禍による店舗の閉店や廃業が起きている】

- ・コロナ禍で閉店や廃業する店舗の状況については、「閉店や廃業する店が出始めている（全体の5%未満）」(45.9%)、「閉店や廃業する店が出始めている（全体の10%）」(8.2%)、「閉店や廃業する店が非常に増えている（20%以上）」(3.3%)、合わせて57.4%と、商店街にとって深刻な状況になった。

ている。



◆【商店街活動を担う人材が、現状でも今後も不足している商店街が36.1%】

- ・人材も不足で引き継げる人材もないと回答した商店街が36.1%あり、現状での人材不足、活動を引き継げる人の不足が顕在化している。一方で、21.3%の商店街では、「人材は足りており、今後も引き継げる人材が控えているので問題ない」と回答しており、二極化が見える。

★この調査の詳細については、令和3年度神奈川県商店街実態調査「概要版」または「完全版」をご覧ください。現在、商連かながわのホームページから閲覧することができます。

「小さなお店の節税対策～賢く得をするには～」③「インボイス制度導入で影響を受ける人は？」

Q 「インボイス制度」が導入されると聞きましたが、どのような人に影響があるのでしょうか？

A 免税事業者（売上が1,000万円以下で消費税を納めていない会社や個人事業主）に大きな影響があります。

Q どのような影響があるのでしょうか？

A 取引先から取引を避けられるようになるかもしれません。

Q なぜ免税事業者は取引先から取引を避けられるかもしれないのでしょうか？

A 免税事業者から物やサービスを購入すると、決算時に税務署に納める消費税が課税事業者から購入した場合に比べて高くなるからです。

Q なぜ免税事業者から購入すると消費税の納税額が高くなるのでしょうか？

A 取引先は、免税事業者からは「適格請求書」を入手することができないからです。

Q なぜ「適格請求書」を入手できないと消費税が高くなるのでしょうか？

A インボイス制度では、「適格請求書」の保存が消費税計算に有利に働く仕入税額控除の要件となるからです。現在の制度では「適格請求書」がなくても仕入税額控除ができます。「適格請求書」が重要なのでインボイス（＝請求書）制度と呼ばれています。

Q 免税事業者が「適格請求書」を発行するにはどうしたら良いのでしょうか？

A 「適格請求書」を発行するためには、税務署に対して適格請求書発行事業者の登録が必要になりますが、免税事業者は登録ができません。そこで、「売上は1000万円以下ですが課税事業者になります」という届けを税務署に出して課税事業者になった上で、適格請求書発行事業者登録を行うと「適格請求書」を発行できるようになります。

Q 「適格請求書」にはどのような記載が必要ですか？

A ①適格請求書発行事業者の氏名又は名称及び登録番号
②年月日
③内容

④税抜価額又は税込価額を税率ごとに区分して合計した金額及び適用税率

⑤税率ごとに区分した消費税額等

⑥書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称

Q ①の登録番号とはどのようなものなのでしょうか？

A 税務署に適格請求書発行事業者の登録を行うと登録番号が発行されます。

Q 飲食業を行っていますが課税事業者になったほうが良いのでしょうか？

A 顧客が一般消費者のみの場合には、「適格請求書」を求められることはないと思いますので、わざわざ課税事業者になる必要はないと思います。ただし、顧客に事業者がいる場合には「適格請求書」を求められることがあり得ますので課税事業者になることを検討する必要があります。

Q 飲食業なので請求書を発行することではなく、お金をいただいたときに領収書やレシートを出しています。この場合は、どうなるのでしょうか？

A 飲食店など顧客が不特定多数の特定の事業者は「適格請求書」の代わりに「適格簡易請求書」を発行すればよいこととなります。領収書に登録番号などを追加すると「適格簡易請求書」として認められます。

Q 不動産賃貸業を行っていますが課税事業者になったほうが良いのでしょうか？

A お店を貸している場合などはテナントが事業者のケースが多く、「適格請求書」を求められることが考えられます。よって、課税事業者になることを検討する必要があります。

Q インボイス制度はいつから始まるのでしょうか？

A 令和5年10月1日から始まりです。

Q 現在令和3年なので2年後の話だと思いますが、なぜ今インボイス制度と言う言葉をよく聞くのでしょうか？

A 適格請求書発行事業者登録制度が令和3年10月1日から始まっているからです。適格請求書を発行するためには事前に税務署に登録する必要があります。

公認会計士・税理士・行政書士 河野貴浩 info@kono-cpa.com

繁盛のヒントここに有り ①9

商い未来研究所 笹井清範

「働く」という字は漢字ではなく、日本で生まれた「国字」である。この字が使われたのは明治以降という大和言葉だ。「端（はた）」を「楽（らく）」にするという語源を持つと言われている。

このように日本人は古来、働くことを単に金銭を得る手段として捉えてはいなかった。関わる人の役に立ち、その結果として自らも幸せになるという労働観である。

「働く」とは、人のために動くこと」という経営者がいた。日本理化学工業の故・大山泰弘さんである。

大山さんは、父が創業したチヨーク製造会社を23歳で承継。数年後、本人いわく「ちよつとした同情心となりゆき」で2人の知的障がい者を雇用。以来、障がいのある社員がまず今ある能力で仕事ができるように、さらにより能力を高めていけるように作業方法を改善、環境づくりに努めてきた。

現在では、社員の70%以上が知的障がいのある社員。同社敷地内に立つ「働く幸せの像」の台には、次のような大山さんの言葉が刻まれている。

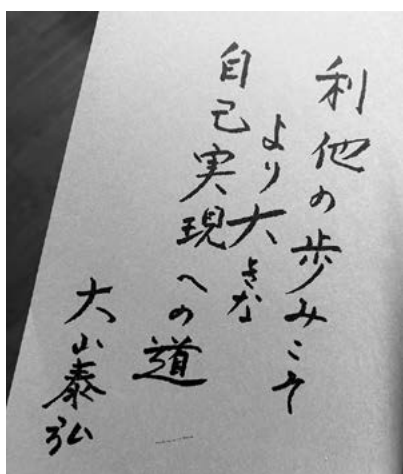
〈導師は、人間の究極の幸せは、人に愛されること、人にほめられること、人の役に立つこと、人から必要とされること、の4つと言われました。働くことによって愛以外の3つの幸せは得られるのだ。私はその愛までも得られると思う。〉

もっとも、同社が歩んだ道のりは平たんではなかった。大山さんは自書「働く幸せ」

の道」で、「理念だけで会社を経営することができないわけはありません。理念を形にする必要があります」と述べている。

健常者と同じ結果が出るように工程改革を行い生産性向上に取り組み、競争力を高めるために新筆記具「キットパス」など独自の高い商品を開発してきた。ガラスなど平滑面に書け、水で消せるキットパスは、学校で、オフィス、店、家庭などさまざまなシーンで新しい需要を創造している。

「人のために働くからこそ、人は、ほめられ、人の役に立ち、必要とされる」。私たち日本人は、もう一度このことを思い出すことによって、働く幸せを取り戻せると大山さん。確かに「働く」という字は、「人のために「動」と書く。



「働く幸せ」の道」に記された直筆サイン。これこそが、私が彼らに教えられ、導かれた人生の意味なのです」と大山さん。

商店街を支援する

商運かながわの推せん会社紹介

「アーケードは人と街の架け橋」

株式会社日米アートム

営業部 技術営業課 船岡靖一さん



横浜弘明寺商店街 (協)

◎どのような業務を行っていますか？

弊社は、商店街のアーケードをはじめとする街路灯モニユメント等の共同施設の企画、設計、メンテナンス等をご提供する会社です。

街づくりの総合的な計画、設計から施工、管理、アフターサービスまでのトータルサービスの提供を行い、全国各地の街で環境整備事業をお手伝いしていきます。

◎ここ最近の実績を教えてください。

横浜橋商店街(協) など、日本各地でアーケードの改修工事をさせていただきました。

施工例をホームページ (<http://www.michibeig.jp>) を参照ください。

◎商店街にお勧めの商品やサービスがありましたら教えてください。

ポリカーボネート材を使用したアーケード屋根の貼替え工事をおすすめしています。表面処理技術により浸水防汚タイプとなっており、従来品に比べて汚れに対して

高い耐性を発揮しています。

屋根・天井の改修によりアーケードのある商空間を明るくリニューアルすることが可能です。

安全性についての社会的要求が高くなっている現在、工事品質はもとより確実に工事を完了させることでお客様のお役に立つように研究を重ねております。



衣笠仲通り商店街 (協)

◎最後に読者にメッセージをどうぞ。

安心・安全はもとよりお買い物を楽しんで回遊できる商空間づくりをお手伝いしています。

お客様の事情にマッチした防犯カメラ工事、イベント対応を想定した音響設備工事、インバウンド対策と地域へのサービスとしての無線LAN基地局整備、等。

アーケード建設事業を中心として、商店街が魅力ある街づくりを進め集客力の向上を図るためのお手伝いを進めています。

株式会社日米アートム

代表者…代表取締役社長 金子武弘

住所…東京都新宿区笹方町35

電話…03-3326015131(営業)

「発想から発送まで」

ワンストップサービス

株式会社ポートサイド印刷

企画営業部 庄司秀雄さん

◎どんな業務を行っている会社ですか？

各種印刷物の企画提案から、デザイン制作、印刷物に対する仕様アドバイスなどを得意としております。

お気に入りの写真を使ったオリジナルカレンダーや写真集、俳句や川柳などの作品集を小部数からでもお作りします。

また、区切りの年ごとに大切な記録を残す記念誌を多く手掛けしております。



持ち寄った猫の写真で作ったカレンダー

◎商店街にお勧めの商品やサービスがありましたら教えてください。

一般広告宣伝物や、フラッグ、看板、商店街独自のホームページなども制作させていただきます。

◎同様に、個店にお勧めの商品がありましたら教えてください。

シヨップカードや新聞折込、販売チラシ、ポップなど印刷物制作はもちろん、会員カードや、顧客情報データベースなども制作させていただきます。

◎最後に読者にメッセージをどうぞ

私たちの働く目的は、印刷という仕事を通じてお客様をびつくりさせることです。お客様に期待値以上の成果をご提供して、どうやってお客様を喜ばせるか、全社員が絶えずこのことばかり考えている会社です。もし、お困りのことやお考えのことがございましたら、是非ご一報ください。お見積りやお問い合わせなどでは一切料金は頂戴しませんのでお気軽にお問合せください。



「少部数」「低価格」「スピーディー」を実現するフルカラー対応オンデマンド印刷機

株式会社ポートサイド印刷

代表者…代表取締役 深川富士雄

住所…横浜市金沢区鳥浜町16-2

電話…045-77612671

商運かながわの推せん会社

看板メンテナンス アイン
LED インシヤルベイ
アーケード 日米アートム
街路灯 日本街路灯製造
印刷 ポートサイド印刷
道路・駐車場整備 前田道路



11月に

動画でお買い物ができる 新しい形のツアーを実施

商連かながわはコロナ禍の中で開催する「かながわ商店街観光ツアー」について、積極的に動画形式のモデルツアーを企画しています。

以下のツアーは今後実施を予定しているものです。商店街の皆様も、自宅や店舗にしながら、動画ツアーの手法を体験することができますので、ぜひご参加ください。
(詳しくは、商連かながわWEBサイト、または事務局にお尋ねください)

◎ZOOMでのオンラインツアー体験会：伊勢原駅前中央商店会 【11/9】

ZOOMで一般消費者を集めて実施する「オンライン商店街ツアー体験会」を企画し、訪問先として伊勢原駅前中央商店会を訪れます。同商店会を訪問し、案内役が歩いて紹介する様子を、リアルタイム動画で配信します。



過去の商店街ツアーの様子（イメージ）今回はオンラインで実施します

お近くの方は、現地でも見学可能です。また遠方の方にはぜひZOOMを使用し、このオンラインツアーに参加をお試しください。

◎動画でお買い物ツアー：久里浜商店会（協）【11/19】

ガイド役が久里浜商店会とその加盟店をめぐる様子を動画で配信するツアー。さらにお客は、自宅にしながらしてQRコード決済の「PayPay」を使えば買い物も楽しむことができます。



動画でお買い物ツアーの準備が進む商店街

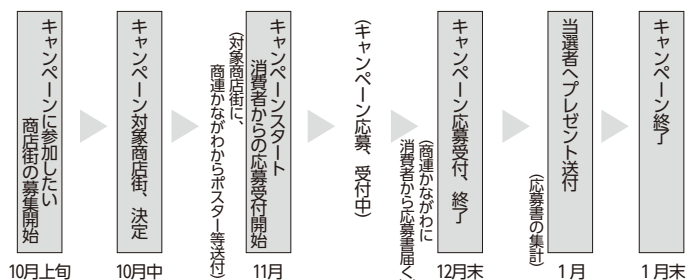
動画配信のツアーは多く実施されていますが、こうしたリアルタイムでの買い物までできるツアーは、全国初の事例になります。ぜひオンラインでご参加をお試しください。

「かながわ商店街めぐりキャンペーン」

昨年に続き、全県的なラリー型キャンペーンを実施します

商連かながわは、県内の会員商店街をめぐるラリー型のキャンペーンを企画しています。昨年のレシートラリーの発展型で、今回は街なかに貼りだすキーワードを集めて応募する“参加しやすい”キャンペーンを目指します。

商店街はポスターを貼り出すだけでキャンペーンに参加できます。また、景品の購入などお知らせをしていきますので、ご協力をよろしくお願いいたします。



詳しくは、商連かながわ事務局まで
TEL：045-633-5184

神奈川県商店街魅力アップ事業費補助金に 商連かながわからの推薦制度が新設

～全19団体を推薦させていただきました～

令和3年度から本事業について、希望する応募者は推薦依頼を提出することで、商連かながわからの推薦を受けることができるようになりました。

これにより、商連かながわは全19団体を推薦いたしました。この中に非会員の商店街団体は5つありましたが、商連かながわとしては、それぞれの団体に地域の商店街（会）連合会に加盟するよう促すとともに、連合会の方にも情報を提供し、非会員商店街の勧誘につなげてもらうことといたしました。

来年度も引き続き、商連かながわからは推薦を行っていきますので、今後、同補助金の申請を考えている商店街の皆様は、ぜひ当会に推薦依頼をご提出ください。

GoTo Eat食事券事業に関するお知らせ

商連かながわはGoTo Eat食事券事業の神奈川県について「連携・協力団体」として加盟店登録の推進などに協力しています。

9月末現在、食事券の利用期限は12月15日までに延長されており、今後は感染拡大の状況などを見極めながら、GoTo Eat食事券の再販売等が予定されています。



情報が判明次第、商連かながわのWEBサイトでお知らせいたします。

神奈川県最低賃金の改正のお知らせ

令和3年10月1日から、神奈川県最低賃金は
時間額 1,040円になりました。(28円引き上げ)

[最低賃金は県内の事業場で働くすべての労働者（雇用形態や呼称の如何を問わず）に適用されます]

中小企業・小規模事業者向けに各種支援策、無料相談を用意しています。詳しくは「神奈川県働き方改革推進支援センター」にお問い合わせください。

TEL：0120-910-090